

企 画 委 員 会

平成28年3月17日
委員長 福田勝法

◇企画委員会の役割

懸案事項等について、中長期的な観点から検討し、理事会に提言・報告することを任務とし、組織運営、財政等を担当します。本年度は、①中期的財政面の検討、②新人・継続評価人候補者研修について検討、③HPや過去の研究成果物等の有効活用の検討を行いました。

◇委員会開催

- 第1回：平成27年6月27日（土）午後1時30分～5時
（東京航空会館505会議室）
- 第2回：平成27年9月5日（土）午後1時30分～5時
（ウィングス京都205会議室）
- 第3回：平成28年3月7日（土）午後1時30分～5時
（東京航空会館505会議室）

◇今後の予定等

- ・特別会費の徴収について：平成27年度から暫定的に2年間、特別会費の徴収を行うが、今後も、評価人候補者数の漸減が続き、中期的な財政健全化策として、通常会費徴収を含め、会費負担のあり方を検討し、理事会に提言します。
- ・研修事業について：①内部研修：評価基準委員会により、初めての試みとして、2月20日に佐賀で、出前研修が開催された。今後も、「適正・迅速」という競売不動産評価事務の使命達成及び国民目線に沿った評価事務の継続や全国均一（標準的）な評価に資するため、研修のあり方を提言します。また、継続研修の一環としての、e-ランニングの教材DVDの収録が行われました。②外部研修：司法競売の優位性、公正性等を、理解して頂くために、金融機関等に対し講師派遣等を行い、研修・広報活動を通じ、競売制度の対外発信の必要性を提言します。
- ・KBNのHP掲載資料や過去の研究成果物等の有効活用：①HPの掲載資料については、内容の早期更新、新着情報の整理を行い、更新等の情報を事務局から各研究会会長に一斉メールする等の方法で告知するよう提言します。②平成16年に発行された「物件調査マニュアル」の改訂要請について、現状どおり評価基準委

員会が担当し、発刊することは困難であるため、「物件調査等研究委員会」を再開することを提言します。

◇その他

情報発信、他団体等との連携の課題：「対外発信、意見交換会開催について」

①司法競売の優位性、公正性等の非営業的な対外発信強化について

広報委員会によるHPを活用した情報発信や各評価人候補者が出来る対外発信について、引き続き検討します。

②日本執行官連盟や（公社）日本不動産鑑定士協会連合会との連携について

両団体と過去に各1～2回、会合が開催されました。その際の情報交換の内容や開催時期等を踏まえ、今後も、開催の必要性や議題等について継続的に検討します。

以 上